護支援事業者として次の者を指定した。介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介広島県告示第四百九十一号

平成二十二年五月三十一日

広島県知事 湯 﨑 英 彦

株式会社誠和	T&Tタウン	名称	指定居宅介
番二二号尾道市新浜一丁目九	五番一〇号 広島市中区八丁堀一	の 所 在 地主たる事務所	護支援事業者
業所きらら	業所中野	名称	行 名 変
番二六号	ビルニF 丁目九番六号れんげ 広島市安芸区中野三	所 在 地	事 業 業 所
平成二二年五月	平成二二年五月	指定年月日	